

【貸切バス代の支援】

FAQ「貸切バス代の支援」学校・旅行会社向け)

福岡市教育旅行推進デスク

令和5年5月22日時点

[1 事業全体]

1-1 支援の概要

支援の概要は。

- ・福岡市内に宿泊する、学校行事として行われる修学旅行に対し、貸切バス1台あたり上限5万円(税込)を支援いたします。

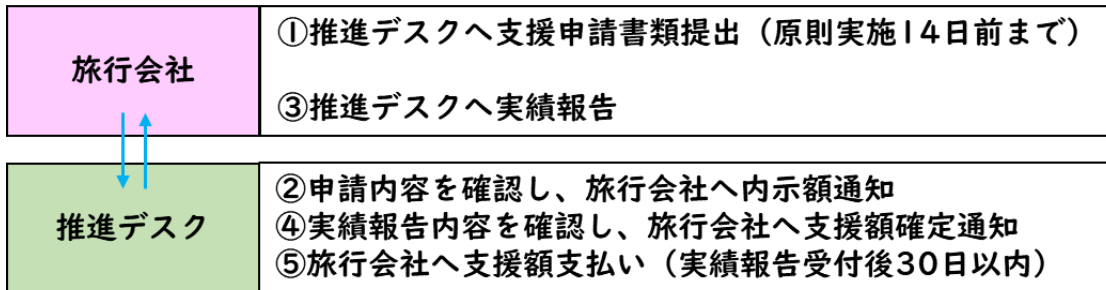
1-2 本事業のスキーム

本事業のスキームを示してほしい。

- ・本事業スキームは下記スキーム図のとおりとなります。

<事業スキーム図>

貸切バス代の支援



[2. 支援対象及び内容]

2-1 支援の対象

本事業の支援の対象を教えてください。

- ・下記が対象となります。
- ・1台あたり上限5万円税込の貸切バス代を支援します。(福岡市に複数泊の場合も1台あたり上限5万円税込となります。)支援金は非課税となります。
- ・コロナ対策で台数が増えた場合も貸切バス代の支援をします。
- ・バスガイド代、有料道路代、駐車料等付帯費用は含まれません。
- ・支援対象は貸切バス(大型、中型、小型、マイクロバス)となります。ジャンボタクシー、各種タクシーは支援対象となりません。
- ・バス代が1台あたり5万円(税込)未満の場合は、そのバス代が支援額となります。
- ・特別支援学校でタクシー利用となる場合は別途ご相談ください。

2-2 本事業の対象期間について

本事業の支援の対象となる期間を教えてください。

- ・下記の期間を設けています。申請・予算状況に応じて変更となる場合もあります。
2023年（令和5年）4月1日（土）～2024年（令和6年）2月29日（木）
※新型コロナウイルス感染症の影響により、期間が変更になる場合があります。

2-3 予算の上限など

支援の予算の上限などを教えてください。

- ・福岡市内に宿泊する修学旅行で650台を予定しています。

2-4 入金までの期間

実施報告申請後、入金までの期間はどれくらい掛かるか教えてください。

- ・実績報告書兼請求書、貸切バス代・体験学習費明細書、宿泊施設利用証明書、修学旅行日程表（最終）を送付いただき、事務局で確認後、30日以内に指定の銀行口座に振込いたします。

2-5 他の助成金との関係

国や福岡県が実施する教育旅行関連の助成制度との併用可能ですか。

- ・福岡県の修学旅行支援事業との同日の併用は不可とします。国や他の自治体の支援は併用可です。

[3. その他]

3-1 申請書・申請方法

各申請書・申請方法について教えてください。

- ・申請書は福岡観光コンベンションビューローのホームページからダウンロードください。

<https://school.welcome-fukuoka.or.jp/>

3-2 緊急事態宣言等の対応

緊急事態等の輩出の際の対応について教えてください。

- ・新型コロナウイルス感染症に伴う「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」が適用される場合は、本申請も原則停止となります。適時ホームページ等でご案内していきますのでご確認ください。

3-3 相談窓口について

本事業に伴う相談は、どこに相談すればいいですか。

- ・本事業の事務局は下記の通りです。

【事務局連絡先】

福岡市教育旅行推進デスク（東武トップツアーズ福岡支店内）

TEL：050-9001-9762（平日 10:00~17:00）

E-mail：school.fukuoka-city@tobutoptours.co.jp

3-4 申請者について

申請は誰が行えばよいのですか。

- ・原則申請は旅行会社、バス会社より申請を行ってください。
- ・実施後の支援金のお支払につきましても旅行会社、バス会社となります。

※本 FAQ は福岡観光コンベンションビューローのホームページで適時更新していきます。